

口座振替のご利用について(お願い)

平素より国民健康保険制度の運営につきまして、御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

下関市では口座振替による保険料の納付を原則化しています。あなた様の世帯におかれましても、保険料の口座振替納付に、御協力を賜りますようお願いいたします。

国民健康保険料を口座振替にすると

- 納期のたびに金融機関などへ行く必要がないので、納付の手間が省けます。
- ご指定の預金口座等から自動的に払い込まれるので、納め忘れがありません。
- 一度手続きをすると、口座振替が毎年継続します。

★金融機関では毎月25日まで、市の窓口では毎月末日までにお申し込みいただければ、翌月末以降の納期分から口座振替が始まります。



下関市役所 保険年金課 徴収係
電話 (083) 231-1689